

日本の経済は 急速に成長し 多くの働き手が必要になりました 一方主婦の側にも 職業への関心がつよまり また 働く必要や 働きに出やすい条件がたかまりました

そこで 時間の上で しごとと家庭責任との調和が 比較的容易なことから パートタイムで働く主婦が いろいろな分野に ふえています

パートタイマーとは 1日 1週あるいは 1カ月の所定労働時間が その事業所のフルタイムの労働者より短い労働者をさすものです

パートタイマーの就職のご相談は

もよりの公共職業安定所へ

職場の労働条件のご相談は

もよりの労働基準監督署へ

そのほか どんなど相談ごとでも

下記の婦人少年室へ

浦和市岸町 5 丁目 8 番 13 号

埼玉婦人少年室

電話浦和 (22) 4 2 7 3

郵便番号 3 3 6

又は地域毎に配置されている婦人少年室協助員へ
ご相談下さい

このリーフレットの増刷 転載を希望されるむきは
労働省婦人少年局または 各都道府県の婦人少年室
にご連絡ください

1970. 6

パートタイマーの婦人の方へ

働く婦人としての誇りを



労働省婦人少年局

健康で きもちよく 働けるよう

労働条件は 正確に

知つて おきましょう

就業規則や雇用契約の内容を

よくご存じですか

出勤時間や退社時間

働く期間や仕事の内容

賃金の額や支払い日など

労働災害時の保障

健康診断

健康保険や失業保険などの制度

などは

どうなつていますか

わからないことは 今からでも

たしかめましょう

自分の仕事は 責任をもつて

はたしましょう

職場では 規律をまもり 技能をたかめ

職場の同僚と協力しあうことが大切です

無届の欠勤や遅刻は みんなに迷惑を

かけます

研修や訓練は すすんでうけ

仕事のやり方について 工夫しましょう

安全や衛生にも よくきをつけましょう

職場には いろいろの考え方や 生活を

もつた人達が 働いています

同僚との人間関係を 大事にしましょう

家族の協力をえて

職場と家庭責任の調和を

はかりましょう

外で働くためには 家族の積極的な理解

と 新しい生活設計が必要です

主婦が働きに出たことで 生活の上に

さまざまな変化が おきることでしょう

家事処理は 能率よく

健康管理には 常に注意し

子供のせわは 手はずを きつちり整え

家族の話しあいで 生活様式の改善を

はかりましょう

パートタイマーは 労働時間が 短いだけで 一般の労働者と同じ責任と権利を もつものです

働く婦人としての 自覚と誇りをもつて 能力を発揮しましょう

また 職業生活を とおして 社会を見る目も ひろげてゆきましょう